

議会運営委員会記録

令和8年3月17日(火)

開議 16時57分

閉議 17時29分

第4委員会室

出席者

〔委員〕岡本委員長、小川副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、西田清久委員
〔議長団〕澁谷議長、笹田副議長
〔委員外議員〕森谷議員
〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長
〔事務局〕下間局長、濱見次長、森井庶務係長

議 題

- 1 令和8年6月浜田市議会定例会議の会議予定について 資料1
- 2 重要案件の意見交換会の案件について 資料2
- 3 浜田市議会個人情報の保護に関する条例施行規程の改正について 資料3
- 4 令和8年3月定例会議での問題点や課題等について 資料4
- 5 浜田市議会基本条例の運用等について 資料5
- 6 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[16 時 57 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で、定足数に達している。

1 令和8年6月浜田市議会定例会議の会議予定について

○岡本委員長

資料の1を参照されたい。議会事務局長。

○下間局長

6月定例会議の日程についてである。

まず、6月定例会議前の3常任委員会は、5月25日、26日、27日と開催される。

6月4日、午前10時から全員協議会である。

10日の11時が一般質問の通告締切りである。

11日は、議会運営委員会が10時からあり、当日の午後1時30分から議会広報広聴委員会である。

18日、午前10時から6月定例会議開会で、本会議終了後に全員協議会、その後3常任委員会という流れである。

19日の金曜日から24日の水曜日までは、10時から一般質問。25日は、午前10時から議案質疑を行う。その前日の11時が議案質疑の通告締切りである。

26日から30日まで、いずれも午前10時から3常任委員会の開催。7月1日、午前10時から予算決算委員会で、2日は予備日となっている。

3日の金曜日が午前10時から採決で、本会議終了後に全員協議会、その後、議会運営委員会の流れである。

○岡本委員長

会議予定について説明があった。

執行部はここで退席するが、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席となる。

(執行部退席)

2 重要案件の意見交換会の案件について

○岡本委員長

資料2を参照されたい。このことについて、2月17日に3常任委員会へ案件の提出を依頼したところ、資料のとおり回答があった。総務委員会と文教厚生委員会は2件ずつ、産業建設委員会は3件となっている。

そこで、正副委員長、また事務局で協議し、産業建設委員会のみ「産業建設委員会所管事項（商工農林水産、観光、建設、道路維持、公園等）について」としており、

このままで良いか、他の委員会とのバランスはどうかという点が話題になった。このことについて、各委員の意見を聞く。

○村木委員

産業建設委員長として、少し説明しても良いか。

○岡本委員長

どうぞ。

○村木委員

他の委員会とのバランスがという話があったが、当委員会としては、この重要案件の意見交換会を幅広くしていこうと考えた。確かに、1番、2番というところに収めるべきだったかもしれないが、ここ数年実績もなかったということもあり、幅広くすることによって市民が参加しやすいようにしようということで、3番目の項目を設けたのが経緯である。もちろん、もしバランスを考慮すべきということであれば、また委員会内で検討する案件と思っている。

○岡本委員長

産業建設委員会から説明があったが、このことについて、特に総務委員会、それから文教厚生委員会の方々はどうか。

○沖田委員

全て二つでない駄目だという決まりはないであろう。

○下間局長

数に制限はない。依頼した際も、二つから三つということをお願いをしていた。

今、配信した実施要領の第2条第3項で、各常任委員会から定めた案件以外の案件についても、意見交換会の開催申込みがあった場合は、議会運営委員会に諮って意見交換できるという規定がある。結局、どのような案件でも意見交換できる規定ではあるが、その中でも特に重要な案件を各常任委員会から出してもらおうというのが、そもそもの考え方であった。

したがって、わざわざ「何でもよい」という項目を載せる必要もない気もするし、もし載せるのであれば、他の委員会も入れておく方がバランス的には良いのかと思う。

○沖田委員

別にバランスだけの理由であれば、委員会によって三つや四つあっても良いのではないか。

○柳楽委員

沖田委員が言われたように、産業建設委員会も、それなりの理由があって出されたと思うので、数は特に気にしなくても良いと思う。

○足立委員

文教厚生委員会においても、今回は二つとなったが、数にこだわらず、中身で検討するのが良いかと思う。

○岡本委員長

それでは、案件数にこだわらないということで良いか。

産業建設委員会の委員からは、市民参加を促すためにこうしたという説明があったので、二つもしくは三つという数にはこだわらないということで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは回答のとおりでお願いします。

このことについては、市議会ホームページも更新して対応する。

3 浜田市議会個人情報保護に関する条例施行規程の改正について

○岡本委員長

事務局から説明をお願いします。

○森井庶務係長

浜田市議会個人情報保護に関する条例施行規程の改正について、内容を説明する。

配信した資料3を参照されたい。

このたびの改正は、介護保険法及び出入国管理及び難民認定法の一部が改正されること等に伴い、当該施行規程において引用している条項等について改正を行うものである。

概要としては、1点目の介護保険法の一部改正に伴い、引用する条項を改正するものと、2点目の出入国管理及び難民認定法の一部改正に伴い、引用している条項を改正するものである。また、3点目として、その他の規定の整備として、他の法律の規定内容に合わせて字句の改正を行う。

これらの改正はいずれも法律の改正に伴い、引用する条項や字句を法律に合わせて表記するもので、内容面や事務の取扱いに変更はない。

施行期日は、告示日又はそれぞれの法律の改正日としている。

次のページ以降に新旧対照表、更にその次のページに改正の告示案を掲載している。

○岡本委員長

ただいまの説明について委員から確認や質問はないか。

(「なし」という声あり)

それでは、ないようなので、説明があったように、浜田市議会個人情報保護に関する条例施行規程を一部改正するということが良いか。

(「はい」という声あり)

それでは事務局において、改正の手続きを行い、改正後は、Sidebooks等のデータの更新をお願いします。

4 令和8年3月定例会議での問題点や課題について

○岡本委員長

事務局から説明をお願いします。資料4を参照されたい。

○下間局長

前回、12月定例会議の振り返りのときにも問題点や課題等について各議員から意見を出してもらい、議会運営委員会で協議をした。今回も正副委員長と相談したところ、同様に意見を提出してもらい、6月定例会議に向けて整理をしようということになった。

1ページ目に書いてある1番から5番までの5項目について、各会派で意見をまとめてもらえればと思う。意見をもらった後に議会運営委員会を開催して協議をしていければと思っている。

次の2ページ目には、12月定例会議での問題点や課題等の検討を受けて、3月定例会に向けて決定した事項をまとめてみた。こちらも参考にしながら、これは良かったとかここはもう少しこうすれば良かったといった意見を参考にして、各会派での意見の提出をお願いする。

様式は問わないが、この1から5までということが分かるようにしてもらい、メールとかLINE WORKSなどデータでの提出をお願いする。

○岡本委員長

事務局から説明が終わった。前回と同様に、各会派に持ち帰ってもらい、後日、5項目について意見を提出してもらおうというものである。

後ほど事務局から提出を依頼するので、よろしくをお願いします。

提出締切りは4月6日月曜日としたいと思う。

このことについて、委員から確認しておきたいことはあるか。

○村木委員

事務局から「よかったこと」という話があったが、課題、問題だけではなくよかったことも提出して良いか。

○下間局長

基本的には問題点とか課題、次の対策に向けてというところだとは思いますが、もしこの点はすごく良かったというのがあれば、何か皆で共有しても良いのかと思うので提出してもらって結構である。

○森谷議員

一般質問のところであるが、予算決算委員会で取り下げたら、「ありがとう、よく取り下げてくれた」という感じであるが、私が一般質問で取り下げたら、ものすごく文句を言われた。「取り下げるな」と。

私はなぜ一般質問で取り下げるかということ、本来はあんなものは準備しなくても、担当部長、担当課長が答えられるべきである。私は、彼らに勉強してほしい、勉強して当然だということを、項目に挙げることによって、勉強の背中を押すということも考えてやっている。

したがって、取り下げるとするのは、せっかく調べたのではなく、調べなければいけなかった、勉強不足の職員が普通のレベルまでアップしたということも考えてやっているのに、なぜあそこで取り下げると非難されなければいけないのか、かつ、予算委員会で取り下げると感謝されなければいけないのか、その理由が分からないので、

分かれば説明されたい。

○笹田副議長

その件は、問題点として文書で提出されたい。

○森谷議員

それは答えになっていない。それを問題点として提出されたいという話である。

○岡本委員長

意見として聞いた。ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それでは、そのようにお願いします。

5 浜田市議会基本条例の運用について

○岡本委員長

資料を参照されたい。

これまでの議会運営委員会において、たちまち条例改正ということではなく、今後は運用について協議することとなっている。

この件について事務局から説明をお願いします。

○下間局長

資料については、真ん中のところに「逐条解説」という項目を入れている。

条例の条文については抽象的なものもあるため、条文の趣旨や意味合いといったものを共通理解がしやすいようにしている。

これは、条例制定時と改正した際に作成していたものである。

まず、1 ページ、2 ページに掲載している事項は、少数の会派から意見があった事項で、例えば1 ページ目の①は「達成されていない」という意見。

次、②は「検討すべき」という意見があったもので、これは2 ページまで続いており、3 ページ目には、複数の会派から出た意見をまとめている。

1 ページとか2 ページに記載の内容については、今後何かを検討していくという内容というよりも、条文とか逐条解説の内容を踏まえて、各議員が意識したり、留意しながら、議会活動を行っていくということで良い内容と思っている。

ただ、2 ページ目の今後の対応案のところの朱書きで、「会派からの意見の確認」と書いている部分については、何か具体的な考えがあればそこを聞かせていただければ良いのかと思う。

3 ページ目である。

3 ページ目の複数の会派からあった意見のところは、少し検討が必要と思っている。

例えば第 10 条の採択した請願及び陳情への対応については、これは現在議員定数等議会活性化特別委員会で検討中なので、特別委員会で今後も検討していけば良い内容なのだと思う。

第 11 条の自由討議について、実効性のあるものにする検討を行っていくのであれば、議会運営委員会か、もしくは特別委員会のどちらかで検討するということが必要

と思う。

もし決めるとすれば今日は特別委員会か議会運営委員会かどちらかで検討するかを決めてもらえれば良いのかと思う。

第 12 条の政策討論会の定例的な実施を検討するのであれば、議会運営委員会か特別委員会で検討していくことになると思う。

ただしこの政策討論会については、この表のところでホームページのリンク先があると思うが、そこをクリックすると市議会のホームページに飛ぶと思う。市議会ホームページの議会改革に関する検討結果のところに行くと思う。

この政策討論会については、令和 7 年 2 月に議会改革の特別委員会で既に検討しており、こうした検討結果が出ている。

ざっくり言えば、いつ必ず毎回やると決めるのではなく、各委員会とか各議員会派とかが必要なときに、政策討論会を実施していこうと。

もう少しこういう討論会のやり方とかがあるのだから、もう少し積極的に使っていこうというような検討結果になっている。

ただこれを毎回、何月にやると先ほど議長も言ったようにするのであれば、検討は必要なのかと思う。

第 22 条の重要案件の意見交換会である。今回 3 常任委員会にテーマを出してもらっているが、これも何か運用について見直すようなことがあるのであれば、これについては議会運営委員会でした方が良いのかと思う。

大きくはこの黄色の四つのところについて、議会運営委員会か特別委員会に割り振って今後検討されれば良いのかというところである。

○岡本委員長

1 ページ、2 ページのところは、今回逐条解説も付けてもらっているとおり、内容をしっかり踏まえて、各委員が意識、留意しながら、議会活動を行っていくということで良いか。

(「はい」という声あり)

3 ページの黄色い部分について、今後どの場で検討していくか、決定したいと思う。議論の場は、特別委員会という話になるが、どうか。

示してもらえればうれしい。

それでは、第 10 条の特別委員会で検討中ということなので、引き続き特別委員会でお願います。良いか。

(「はい」という声あり)

それでは特別委員会でお願います。

第 11 条の自由討議は議会運営委員会か特別委員会かというのはどうか。

○柳楽委員

特別委員会は、ハラスメントの関係なども挙げられている。

したがって、これは議会運営委員会でやってもらう方が良いと思う。

○岡本委員長

議会運営委員会という話が出た。皆はどうか。

(「議会運営委員会で良い」という声あり)

議会運営委員会ということにする。

次、第 12 条の政策討論会は、改選前に特別委員会で検討結果が出ているが、再度検討するかどうか。

特別委員会で良いか。

(「はい」という声あり)

では特別委員会ということにする。

政策討論会の改選前の話をさせてもらう。

改選前は特別委員会ということか。

○下間局長

令和 7 年 2 月にいったん特別委員会として検討結果は出ているが、もう 1 回特別委員会などで再度検討する必要があるかということを確認したい。先程説明したところを、もう一度振り返ってもらってそれで良いのであれば、改めて特別委員会で検討する必要はないのではないかという趣旨で言われたと思う。

それを検討して、もう少しそのやり方については工夫したほうが良いということの議論が必要だということであれば、それを決めてもらいたい。

○小川副委員長

前回の特別委員会の報告で OK であれば検討する必要ないということも含めて、どうするかということを確認してもらいたい。

○柳楽委員

私もそうだったが、特別委員会から出された内容を、多分皆があまり共有できていないと思うので、もう 1 回出してもらった意見をしっかりと自分で理解した上で何か抜けている部分があるのか、それとも、これで実施をするのか、考えさせてほしい。

再度検討するという意見で良いか確認し、もう一度これをしっかりと確認をした上で判断させてほしい。現時点でこの内容が分かるか。

○足立委員

年に 1 回、それを各委員が持ち帰って検討するようなものであるが、令和 7 年 2 月に決定して、そこから実際は行われていない。

行われていなかったら意味がないから行われるようにしなければいけないのではないか。

○西田清久委員

確かに前回までの議会改革の中でずっとテーマに挙げてこの政策討論会は議会基本条例でやるべきものであるが、ただそれがずっと、なかなか前に進まなかった。

最終的には議会改革の中で具体的に政策討論会をやってみようというところまで、いろいろなパターンを考えながらそこまで来て、申し送りしている。

したがって、個人的には、特別委員会より、議会運営委員会で諮っても良いという気もしている。

特別委員会で諮っても、また同じような形になるのか、それとも具体的に議会運営委員会に諮って、実行する方向で一步進むことはできるとは思う。

○澁谷議長

足立委員が言われたように、やはり年1回はやるようにして強制力を持ってやらないと実施されない。したがって、年1回やるということで、進めてもらいたい。

都合の良い形になればそれをやっていくうちに、皆それぞれ個々の議員の事情が分かってくる。

それで私が8月だと言ったのは、来年度予算要求するのには9月、10月に予算要求しなければならないので逆算してという言い方であって、8月にこだわることはない。

であるが年1回はやるような形を、今の意見がベースにないと、多分皆やらない。「いつかやろう」ではなかなか大変だ。

委員長の見解を聞きたい。

(「議会運営委員会で良い」の声あり)

○岡本委員長

議会運営委員会で良いか。

(「はい」という声あり)

○大谷委員

良いのではないか。やはり今の意見の中で、定例化すべきとは思っているので、どの時期にどのような設定であるかについては議会運営委員会で検討すべきと思う。

○岡本委員長

では、議会運営委員会で諮っていくということで良いか。

(「はい」という声あり)

次に、第22条の重要案件の意見交換会については議会運営委員会ということだが、今後運用について検討していくということで良いか。

○小川副委員長

先ほど委員長からも報告があったように産業建設委員会はそういう議論であったが、基本的には市民から、このテーマでやってほしいという要望があれば、今の手続でいうと、議会運営委員会に諮って実施するという段取りだったが、そういう縛りも必要ではないということも含めて今後の検討として、もう何でも来れば、特にこの重要案件を決める意義が少し薄れてきたのではないかという議論も多分、委員会中でもあったので、市民から言われた分については、もう全て案件として、議論していくというスタンスでいくとすれば、その議論をする必要性も含めて検討するべきではないかということも含めて、やってほしいということがあると思う。

ということで、それも含めて検討をお願いします。

○岡本委員長

では一応確認するが、議会運営委員会ということで良いか。

(「はい」という声あり)

それではこれについて会派からの意見等を踏まえ、課題や問題点等を今後どうす

れば良いかなど、会派で協議してもらい、また次回検討していければと思う。

3月定例会議の問題点や課題の提出と同時に、こちらについても宿題ということで各会派で協議して提出してもらえればと思うが、良いか。

○笹田副議長

公明クラブの意見等で、これもやはり議会運営委員会で協議した方が良いかと思うので、ここに書いてあるのは、議会運営委員会でしっかり協議したほうが良いと思う。

○岡本委員長

提案があったが、公明クラブいかがか。

○柳楽委員

議員間討議については少し進んできていると思っているので、少し様子を見ても良いと思う。

障がいの有無にかかわらず市民が傍聴しやすい環境ということで、議場の問題がある。

傍聴席になかなか障がいのある方が行きにくいところがあって、議員数が減ってきているので、空席になっている部分もあるので、そこを工夫して、車椅子の方とかが行きやすいようなスペースを作っている議会もあったので、そういったことも考えられる。

○岡本委員長

そういう意見が出ているので、公明クラブからの要望案について検討するということで良いか。

(「はい」という声あり)

○村木委員

会派持ち帰りの件を確認する。

議題4と議会運営委員会で今後協議の分は持ち帰るということか。

○下間局長

事務局からまとめた依頼文を出す。

6 その他

○岡本委員長

その他に意見、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、次回、4月13日月曜日10時から第4委員会室で開催したいと思う。良いか。

(「はい」という声あり)

最後にお願のだが、本日の内容について、必ず会派で共有してもらい、6月定例会議に向けて対応してもらおうようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[17 時 29 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友